

2020年 10月 学科教習配当表 (阪和鳳自動車学校)

		1時 限目	2時 限目	3時 限目	4時 限目	5時 限目	6時 限目	7時 限目	8時 限目	9時 限目	10時 限目	11時 限目
開始時間		8:50	9:50	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00
終了時間		9:40	10:40	11:50	12:50	13:50	14:50	15:50	16:50	17:50	18:50	19:50
教室		第6	第6	第6 第3	第6	第6	第6	第6	第6	第6	第6 第3	第6 第3
日	曜日											
1	木			5	1	⑤	10		④	3	7	⑨
2	金	休校日										
3	土											
4	日											
5	月											
6	火			7	⑧	11	2		⑥	12	9	10
7	水			14	⑨	3	③		⑦	5	②	1
8	木			9	⑩	4	④		⑧	才	①	適
9	金			12	8	⑤	5		⑨	6	11	2 ③
10	土	14	⑧	才 5	適	①	テ	⑨	6	⑩		
11	日	7	②	8	③		14	10	④	9		
12	月			12	1	⑥	10		14	7	④	3
13	火			11	2	⑦	6		8	②	12	4 ⑤
14	水			⑩	3	⑧	7		9	③	⑥	5
15	木			14	4	⑨	8		10	④	⑦	6
16	金			才	適	①	9		1	⑤	⑧	7
17	土	14	4	⑤	3	⑥	テ	1	⑦	2		
18	日	14	⑩	才	適	①	12	⑧	11	⑨		
19	月			10	9	②	11		2	⑥	⑨	8
20	火			⑧	5	③	1		3	⑦	⑩	9
21	水			14	6	④	2	12	4	才	適	①
22	木			⑦	7	⑤	3		5	⑧	10	11 ②
23	金			⑨	8	⑥	4		6	⑤	1	12 ③
24	土	14	③	才 6	適	①	テ	④	5	②		
25	日	9	⑥	10	⑦		14	7	⑤	8		
26	月			12	②	5	11		14	⑩	2	④
27	火			1	③	6	⑦		⑨	才	①	適
28	水			14	④	7	⑧	12	8	②	3	⑤
29	木			9	⑤	8	⑨		11	③	4	⑥
30	金			4	⑥	10	⑩		7	④	5	⑦
31	土	14	⑨	1	⑩	2	テ	12	⑧	11		

1. 第3、第4教室は2階、第6教室は3階にあります。(演習室ではありません。)
 2. 数字は学科教習の各段階の履修番号を示しています。(①～⑩は1段階、1～14は2段階です。)
 3. 適は適性検査を示しています。(必ず教習原簿と黒色のボールペンを持参して下さい。)
 4. テは勉強会を示しています。(仮免前効果測定等の学試対策で、無料かつ退室自由です。)
 5. 学科教習を受講するときは、必ず教習原簿と筆記用具を持参して下さい。
- ※学科教習は主に3階 第6教室又は2階 第3教室で行います。
- ◎先行学科を受講していないと、特定の技能教習を受けることができません。(裏面参照)
2段階履修番号11と12は早めに受講して下さい。
- 準中型教習の方は、2段階 履修番号3,4,5,9,11,12は早めに受講して下さい。

◎裏面の注意事項を必ずお読み下さい◎

学科教習受講時の注意事項

◎ 大型科、中型科、大型特殊科、けん引科、準中型科(普通免許所持)の方
技能教習第1段階開始までに適性検査を受けて下さい。

◎ 準中型科・普通科教習生・自動二輪科の方
【学科教習を受講しなければならない方】

- 1 最初に、オリエンテーション、適性、履修番号①を受講して下さい。
履修番号①を受講しないと、履修番号②～⑩及び技能教習は受講できません。
- 2 履修番号1～16(第2段階)は、履修番号①～⑩(第1段階)及び、
技能教習第1段階を修了していないと受講できません。
- 3 第2段階履修番号14. 15. 16(応急救護処置)は、3時間連続で行います。
予約が必要ですので、第1段階の学科教習と技能教習修了後、予約機等で予約して下さい。
応急救護処置の実習を行いますので、動きやすい服装で受講して下さい。
- 4 学科教習第1段階が修了した時は、仮免前学科効果測定を受けて下さい。(仮免試験がある方のみ)
学科教習第2段階が修了した時は、卒検前学科効果測定を受けて下さい。(二輪科及び同上)
効果測定に合格していないと、技能検定が受検できません。
- 5 準中型科、普通科の方は、
第2段階の履修番号11を受講していないと、技能教習第2段階「自主経路設定」
第2段階の履修番号12を受講していないと、技能教習第2段階「高速道路での運転」
の技能教習ができません。
- 6 第2段階の履修番号13(危険予測ディスカッション)は技能教習とセットで2時間連続で実施します。
- 7 準中型科の方は、
第2段階の履修番号4と9を受講していないと、技能教習第2段階「貨物自動車の特性を理解した運転」
第2段階の履修番号3を受講していないと、技能教習第2段階「危険を予測した運転」
第2段階の履修番号5を受講していないと、技能教習第2段階「夜間の運転」「悪条件下での運転等」
の技能教習ができません。

◎ 準中型科、普通科教習生で自動二輪免許所持の方

- 1 最初に、適性検査を受講して下さい。
- 2 第2段階の履修番号12, 13を受講して下さい。(技能教習第1段階修了後)
第2段階履修番号12を受講していないと技能教習第2段階「高速道路での運転」の教習ができません。
- 3 第2段階の履修番号13(危険予測ディスカッション)は技能教習とセットで2時間連続で実施します。

＜教室案内＞	第1、第2、第3、第4教室、学習室	2階
	第5、第6、第7、第8、第9、第10、第11教室、 カートレーナー室、二輪シミュレーター室	3階